

令和6年12月 定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和6年12月24日(火)15:30～

2 場 所 鳥取市役所本庁舎7階 第2委員会室

3 出席者

教育長 : 河井 登志夫
委 員 : 藤井 喜臣
委 員 : 前田 哲雄
委 員 : 谷口 なおこ
委 員 : 中井 英子

〔事務局〕

副教育長：徳高 雄一郎
次長兼教育総務課長：山下 宣之
次長兼学校教育課長：浅見 康陽
生涯学習・スポーツ課長：須崎 ひとみ
文化財課長：佐々木 孝文
学校保健給食課長：山根 ちはる
中央図書館館長：長本 次郎
総合教育センター所長：中村 礼子
学校教育課参事：平戸 由美
教育総務課長補佐：小清水 晃子

〔傍聴者〕 なし

4 会議次第

行事報告及び行事予定について

〔教育総務課〕

【説明・協議事項】

(1) 学校計画訪問の総括について

〔学校教育課〕

※説明・協議事項(1)は、鳥取市教育委員会会議規則第14条第1項に基づき、公開しないこととします。

【報告事項】

(1) 令和6年12月市議会定例会の附議案(追加提案分)について

〔教育総務課〕

(2) 12月市議会定例会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について

〔各課〕

(3) やってみよう！で一week(11/1～11/4)のイベント実施状況について

〔学校教育課〕

(4) 鳥取市営サッカー場ネーミングライツ契約の更新について

〔生涯学習・スポーツ課〕

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[1 月] 令和 7 年 1 月 2 7 日 (月) 13 : 30 ~ 鳥取市役所本庁舎 6 階 第 4 会議室

[2 月] 令和 7 年 2 月 2 6 日 (水) 13 : 30 ~ 鳥取市役所本庁舎 6 階 第 4 会議室

5 会議概要

1 5 : 3 0 開会

河井教育長 あいさつ

○行事報告及び行事予定について

教育総務課長 (資料に基づき説明する。)

【説明・協議事項】

(1) 学校計画訪問の総括について

学校教育課長 (資料に基づき説明する。)

※説明・協議事項 (1) は、鳥取市教育委員会会議規則第 1 4 条第 1 項に基づき、公開しないこととします。

【報告事項】

(1) 令和 6 年 1 2 月市議会定例会の附議案 (追加提案分) について

教育総務課長 (資料に基づき説明する。)

(2) 1 2 月市議会定例会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について

副教育長 (資料に基づき説明する。)

【質問】

(藤井委員)

柳議員が各委員を訪ねてこられて、部活動の話をして帰られました。それで聞きたいのですが、37 ページ中学校の先生の勤務時間は何時から何時までですか。

(学校教育課長)

学校によって違いますが、8 時 10 分から 16 時 40 分か 8 時 15 分から 16 時 45 分です。

(藤井委員)

熱心にご説明を受けまして、追及 5 の具体的な話を次回以降にでも説明していただけると嬉しいです。勉強しないといけないなと感じました。

(中井委員)

教えてほしいのですが、柳議員の登壇がありません。この登壇と追及というのはどういう違いですか。

(副教育長)

各議員が一般質問で大きなテーマについて、たとえば 3 つ質問したいことがあればそれを

登壇して質問します。そして、自分の席に戻られて、さきほど登壇でした質問3つに、それぞれの担当が答えます。1つ目のテーマについてさらに追及を自分の席からします。登壇・追及と書いてありますが、聞いている内容は同じことで最初の段階で行った質問からさらに突っ込んでいくというようなものです。

(中井委員)

分かりました。

(藤井委員)

できたら1月の教育委員会の後にでも、さきほどの追及5の件(※)ですが、どこの中学校がどう工夫しているか、そのようなことを教えていただきたいです。

※部活動時間を確保しつつ下校時刻は遅くならないようにすること

(学校教育課長)

準備します。

(教育長)

今の藤井委員からのご提案は次回1月に勉強会という形で実施しようかと思います。事務局で準備をお願いします。

(藤井委員)

体育館のエアコン設置について、どこまでが本当の話かは分からないのですが、石破総理のもとで地方創生交付金が増えるのですか。

(教育総務課長)

今のところそのような情報は入っておらず、既存の補助金の期限が15年度まで延長するだろうという情報が入っております。

(藤井委員)

答弁を聞いていたら文部科学大臣は地方創生交付金が増えるので、学校が避難所に指定してあったら学校の体育館にエアコン設置ができるようなことを言っておられる。どこまで本当か分からないが、勉強しておいていただきたいです。

(教育総務課長)

はい、情報は入手していきます。

(藤井委員)

全部の学校が避難所になっているのですか。

(教育総務課長)

基本的には指定避難所あるいは指定緊急避難場所ということになっております。

(藤井委員)

そうすると体育館が当然避難所になってくるし、理屈から言ったら補助金が使えることになると思います。

(教育総務課長)

そうですね。この場で少し補足をしますが、財源の問題以外にもやはり体育館のようなかなりの大空間を冷暖房しようと思うと、断熱性をきちんとしていないと冷暖房の効果がありません。そうなってくると断熱改修工事や電源の工事などの相当規模の工事が必要になってきますので、お金が付いたからといってエアコンだけ付けられますということでもありません。財源・技術的なことも踏まえて検討していきます。今のところは特別教室のエアコン整備の計画が令和5年度からスタートしました。一度報告させていただきましたが、電源ケーブルの入手ができなかったということで、令和5年度は1校3教室しかできませんでした。その分、令和6年度に実施していますが、これもまだ5,6年はかかるという状況もあり、特別教室のエアコン整備とあわせて、今後どういったことが必要になってくるのか検討を進めていかなければならないと考えています。

(藤井委員)

外では運動出来ない、中でも運動できないとなると夏は運動できなくなってしまうので、エアコン整備を急がないといけないですね。

(教育総務課長)

諸所の事情も含めて検討していきます。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。他の事業のこともありますが、これも1つの重要な施策だと捉えながら研究していきたいと思います。また、さきほど中井委員さんの質問で、柳議員の登壇がないというものがありませんでしたが、これは登壇のときに市長に答弁を求めたものでした。この資料には市長答弁分は入れておりませんので、ご理解いただけたらと思います。

(3) やってみよう！で一week (11/1～11/4) のイベント実施状況について

学校教育課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(藤井委員)

11 ページの愛知県方式とはどういったものですか。

(学校教育課長)

愛知県方式というのは一般的にラーケーションと言われているもので、子どもが年に3日間、好きな日に休みが取れるというものです。

(藤井委員)

やってみよう！で一という考え方のもとに、各家庭が自由に、どこか旅行するとか親との体験で学校を休むのを認めるというものです。

(学校教育課長)

鳥取市のやってみよう！で一のように日にちは決めずに、各家庭の状況に応じて、子どもが自由に休みを取れるもので、その日は欠席扱いにはしません。

(藤井委員)

無理に取らなくてもいいですよ。

(学校教育課長)

はい。

(谷口委員)

アンケートを見ました。結局親が仕事で休めないから、子が一人で過ごしたというのが割合的には一番多かったです。来年以降そこに対しての取組は何か考えられていることはありますか。

(学校教育課長)

そこが一番の課題で子どもたちからは親も休みにしてほしいという声が上がっていました。なんとかしたいと思っているところですが、親の休みの促進はなかなか難しく、一気にはいきません。しかし、子どもの受け皿を作っていくのはできると思っています。一つは、公民館のように子どもが自力でいけるところでイベントが増やせないかというものです。また、放課後児童クラブを利用する子どもたちもいますので、そちらの取組を充実できないかと考えています。このあたりも含めて検討委員会でも議題に出しながら考えていきます。

(前田委員)

ラーケーションでは、初期の目的を達成できないということになりますか。

(学校教育課長)

子どもたちの体験というところでは、できるかと思います。保護者も自分の都合で休みが取れますが、学校から見ると、子どもがバラバラの休みになるので、学習の進捗や行事等を考えるとなかなか対応が難しいという声があります。教員の休みという面では、愛知県では教員がラーケーションの制度を使って休むのは1割です。鳥取市では約9割ですが、愛知県方式には教員の年休取得という面で課題がありますので、どちらも一長一短だと思います。

(前田委員)

保護者と学校との折り合いをつけるのが難しいですね。

(谷口委員)

アンケートの中に有給を取った方や仕事に行った方々へのさらなるアンケートはありましたが、もともと勤務日ではなかった人はどうだったかというのがどこに入っているのかが分かりませんでした。そのような方々はどうだったのでしょうか。

(学校教育課長)

そういう方々を含めてのアンケートなのか、そこは確認をしてみます。

(谷口委員)

質問は、有給を取った方はどう過ごされたかでした。もしかしたら元々休みだった方はその質問に答えていないかもしれません。そのあたり、少し分かりにくい問いかけだったかと思いました。

(学校教育課長)

来年度以降、質問の仕方の参考にさせていただきます。

(前田委員)

県としてはこういう動きはまだですか。

(学校教育課長)

県教委も取組を進めていきたいようで、県立学校も導入しています。5月は限られた学校で、11月はかなり多くの学校が実施したようです。

(前田委員)

市と同じ日にちですか。

(学校教育課長)

同じです。県内では、倉吉市が新たに施行して11月に取り組みました。少しずつ広がっていますが、一斉の取組にはまだなっていません。

(前田委員)

取組が全県になったら、保護者もそんなものだろうという空気になるかもしれませんね。

(学校教育課長)

そうですね。鳥取市に勤めていない方もいるので全県に広げてほしい、そのような声もありました。

- (4) 鳥取市営サッカー場ネーミングライツ契約の更新について [生涯学習・スポーツ課]
生涯学習・スポーツ課長 (資料に基づき説明する。)

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について

[1月] 令和7年1月27日 (月) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室
[2月] 令和7年2月26日 (水) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

16時15分 閉会